

特定公共賃貸住宅の入居募集について

特定公共賃貸住宅の入居者を下記のとおり募集します。

1. 募集期間 令和7年5月1日～令和7年5月14日
月曜・水曜・金曜は8時30分～17時15分まで
火曜・木曜は8時30分～19時まで
2. 受付窓口 岩美町役場住民生活課住宅係（申込書類は住民生活課にあります。）
3. 入居可能日 令和7年5月30日頃

4. 募集住宅

【特定公共賃貸住宅】

団地名	号	所在地	構造	令和7年度 月額家賃（円）／月	建設 年度	住戸 形式	戸当り 面積（㎡）
岩本第2	10	岩本550番地1	木造二階建	39,000	H7	3DK	89.5

5. 入居資格

- （1）自ら居住するため住宅を必要とするもののうち、現に同居し又は同居しようとする親族があるもの（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。）
- （2）災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において特定公共賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認めるもの。
- （3）同居親族がない入居者の居住の用に供する特定公共賃貸住宅については同居親族がない者であって、町長が定める基準に該当するもの。
- （4）入居予定者全員の年間総所得額の合計から公営住宅法に規定する控除額を控除し12で割った額が**158,000円以上487,000円以下**であること。
- （4）市町村税を滞納していないこと
- （5）申込者及び同居者が暴力団員でないこと

6. 選考の方法及び入居の決定

岩美町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考の上決定し、申込者へその結果を頃通知する。

7. その他

- 申込の際は、募集期間内に必要書類を揃えて受付窓口へ提出してください。
必要書類に不備があった場合、受付できないことがあります。
- 募集する住宅は新築のような状態ではありません。前の入居者が退去した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕を行っていますので、ご承知の上お申し込みください。
- 申込みに必要な書類等、その他詳細については、**住民生活課住宅係 73-1415** へお問い合わせください。